

# 直前対策課題 1

★法的規制における指示事項を(注1)～(注4)で示す。

## 設計課題 図書館

### I. 設計条件

この課題は、ある都市の市街地にあり、周辺に小学校や公民館などが建ち並ぶ敷地の一角に、様々な世代の地域住民の交流の場となる交流ホール等を併設した図書館を計画するものである。

計画に当たっては、特に、次のことが求められている。

- (1) 吹抜けを効果的に配置し、多くの自然光を取り入れる計画とする。
- (2) 持続可能な開発目標(SDGs)に掲げられたゴール(目標)の1つ「エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」に配慮した計画とする。
- (3) 交流ホールの防音対策を考慮した計画とする。

### 1. 敷地及び周辺条件

- (1) 敷地の形状、接道条件、周辺状況等は、「敷地図」とおりである。
- (2) 敷地は平坦で、敷地と道路の路面の中心、隣地及び道路の反対側の敷地については、高差はない。また、歩道の切り開きは、1箇所当たり6mまでできるものとする。
- (3) 敷地は、第一種中高層住居専用地域及び準防火地域に指定されている。また、建築率の限度は80%、特定行政庁が指定した角地にある敷地及び準防火地域内における耐火建築物等の算加量を含む)、容積率の限度は300%である。これら以外に、地域、地区等及び特定行政庁による指定、許可等並びに日影による中高層の建築物の高さの制限はない。
- (4) 電気、ガス及び上下水道は完備している。
- (5) 地盤は、「地盤断面図」とおりである。
- (6) 気候は温暖であり、積雪についての特別の配慮はしなくてよい。また、水害の危険がない地域である。

### 2. 建築物

- (1) 構造種別は自由とし、地下1階、地上3階建ての1棟の耐火建築物とする。
- (2) 床面積の合計は、3,000m<sup>2</sup>以上3,400m<sup>2</sup>以下とする。この課題の床面積の算定においては、ヒロティ、塔屋、バルコニー、屋外階段及び屋上設備スペースは、床面積に算入しないものとする。ただし、ヒロティ等を屋内の用途に供するもの(カフェテラス、駐車場、駐輪場、設備室等)については、床面積に算入するものとする。
- (3) 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に規定する特別特定建築物に該当し、「建築物移動等円滑化基準」を満たすものとする。
- (4) 設備については、次のとおりとする。
  - ① 給水方式は、受水槽+加圧給水ポンプ方式とする。
  - ② エレベーターは、利用者及びサービス用をそれぞれ1台以上設ける。
  - ③ 空調設備は、熱源機器から冷温水の供給による「單一ダクト方式」及び「空調ヒートポンプパッケージ方式」の併用とする。
- (5) 要求室
 

下表の室等は、全て計画する。

部門	室名等	特記事項	床面積	
図書部門	書籍等の貸出・返却を行うカウンターを設ける。	1F 12F 3F	10x3	
	一般開架スペース(1)	・書籍等の貸出・返却を行うカウンターを設ける。 ・学術・専門・文学等の書架及び閲覧席(60席程度)を設ける。 ・レフアレンスカウンターを設ける。 ・AV検索コーナー(約2m <sup>2</sup> ×5ブース)を設ける。 ・自然光を取り込み、快適な空間とする。 ・天井高は3.5m以上とする。	約450m <sup>2</sup>	○ ○ ○
	一般開架スペース(2)	・文芸・趣味等の書架及び閲覧席(30席程度)を設ける。 ・自然光を取り込み、快適な空間とする。 ・天井高は3.5m以上とする。	約200m <sup>2</sup>	○ ○ ○
	児童開架スペース	・絵本・図鑑・漫画等の書架及び閲覧席(40席程度)を設ける。 ・読み聞かせコーナーを設ける。 ・児童用便所を設ける。 ・自然光を取り込み、快適な空間とする。 ・天井高は3.5m以上とする。	約350m <sup>2</sup>	○ ○ ○
	プラウジングコーナー	・新聞、雑誌が気軽に閲覧できるものとする。 ・書架及びソファ閲覧席(20席程度)を設ける。 ・屋上庭園に直接行き来できるようにする。	約100m <sup>2</sup>	○ ○ ○
	学習室	・読書、学習等に利用できるものとする。	約100m <sup>2</sup>	○ ○ ○
	映像・音響ライブラリー	・20人程度収容の映写室とする。 ・大型スクリーンを設ける。	約50m <sup>2</sup>	○ ○ ○
	閉架書庫	・書籍の搬出入動線に配慮する。	約80m <sup>2</sup>	○ ○ ○
	図書作業室	・書籍の整理、修理等を行う。(25)	適 宜	○ ○ ○
	エントランスホール	・風除室を設ける。 ・総合受付を設ける。(10)	(110)	適 宜

1385m

120m

210m

180m

### ■ 設計条件主文

様々な世代の交流 ⇒ 交流ホール等と併設した図書館

特に求められていること

★(1) 吹抜け ⇒ 自然光の取り入れ

★(2) SDGs ⇒ エネルギー、クリーン

省エネルギー、省エネルギー、二酸化炭素排出量削減

★(3) 交流ホール ⇒ 防音対策

→ (注1)

・遮蔽率の限度80% ⇒ 1,228.8m<sup>2</sup>XF

・容積率の限度300% ⇒ 4,608m<sup>3</sup>XF (床面積合計)

3,400m<sup>2</sup>XF

OK

→ (注2) バリアフリー

(公共交通施設であり、幼児から高齢者まで幅広い利用)  
が、考えらるるにから、移動等円滑化基準を考慮して、廊下幅員、階段(幅、踏面、蹴上げ等)  
考慮して、廊下幅員、階段(幅、踏面、蹴上げ等)  
→ 給水方式の指定  
→ EV台数指定  
→ 空調設備指定  
→ 空調設備指定  
→ EV等適応にて計画が望ましい。

④ 設置階の想定を要求室表を用いて行う

(確定)

(仮定)

共通の指定

・自然光の取り込み、快適な空間  
・天井高3.5m以上 (天井3.5mを考慮し、階高4.7m以上)

→ 屋上庭園に直接行き来

→ 3階の想定を2階に変更

→ サービス用EVに近接

→ 防音仕様、天井高5m以上

→ 外部からもアプローチ

カウンタの面積想定  
1~2m<sup>2</sup>×(半間)1.5m<sup>2</sup>×60=90m<sup>2</sup>; カウンター(10)

軒高スペースの面積想定  
5m<sup>2</sup>×(6人分)=30m<sup>2</sup>, 食堂、応接(20)

→ 男女別 10m<sup>2</sup>×2=20

→ サービス用EVに近接

● 設置階の指定(B1F)

● 地下1階部分

→ 設置階は、自由(B1F~3F)

● 設備機械室(180)

● 空調機(单一ダクト)4系統(80)

● キューピッド+自家製雪機+蓄電池(60)

● 受け槽(20)・消火ポンプ(15)

● 設置階は自由とする。

● 便所、倉庫、通用口は適切に計画する。

● その他施設の運営に必要な室等は、適切に計画する。

● PS、DS、EPS等は、適切に計画する。

● 什器等を、適切に計画する。

● BDS、返却ボスト(閉館時間中の書籍の返却に利用する)を設ける。

710.555.670 230 計 2,195m<sup>2</sup>

(715)(510) → BDS:セキュリティ、返却ボスト(主出入口に近接、外部から直接返却)

### 3. その他の施設等

- (1) 屋上庭園を、次のとおり計画する。
  - ① 図書部門の利用者が読書等に利用するスペースとし、100m<sup>2</sup>以上(底面積となる部分は除く)を、1階又は2階の屋上に設ける。→ 2階の3Fの床面積
  - ② ブラウジングコーナーから直接行き来できる計画とし、屋内から屋上庭園への出入口については、段差のない仕様とする。
  - ③ 植栽、テーブル、ベンチ等を設ける。→ バリアフリー
  - ④ カフェテラスを地上に設け、カフェとの動線に配慮する。また、屋外アスニチャ(椅子、テーブル等)を設ける。
  - ⑤ 駐車場は、平面駐車とし、来館者用として5台分(そのうち、2台は車椅子使用用とする)、サービス用として1台分のスペースを設ける。なお、建築物内に計画してもよい。→ ヒロティ内。
  - ⑥ 駐輪場は、来館者用として20台分のスペースを設ける。なお、建築物内に計画してもよい。→ ヒロティ内。

### 4. 留意事項

- (1) 建造計画については、次の点に留意して計画する。
  - ① 基礎構造については、地盤条件や経済性を踏まえ適切に計画する。
  - ② 防震性や経済性に配慮し、架構を計画する。
  - ③ 設備機器等の搬入、更新及びメンテナンスに配慮して計画する。
  - ④ 延焼ライン(建築物の延焼のおそれのある部分の位置)を記入する。必要に応じて、延焼ライン及び防火区画(壁面用塗装区画、面積区画、窓穴区画等)に要求される所定の消防設備を適切に計画する。
  - ⑤ 地上に通じる2以上の階段を適切に計画する。必要に応じて、「敷地内の避難上必要な通路」を適切に計画する。
  - ⑥ 計画に際し、「建築基準法第56条第7項(天井空)」、「建築基準法施行令第5章の3(避難上の安全の検査)」等の規定を適用する場合には、「答収用紙II」の裏面にその計算過程及び結果を記入する。

→ 算定は、時間は要ますが、最初は用いないと分かりやすい。

II. 要求図書

答収用紙I及び答収用紙IIの定められた枠内(寸法線については枠外でもよい。)に、黒鉛筆を用いて記入する。

### 1. 要求図面(答収用紙Iに記入)

下表により、所定の図面を作成(フリーハンドでもよい)、必要な事項を記入する。なお、各図面には、計画上留意した事項について、簡潔な文章や矢印等により補足して明示する。

図面及び縮尺	特記事項
(1) 1階平面図 配 置 図 1/200	① 各平面図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 主要寸法(スパン割り及び床面積等の算出に必要な程度) ロ. 室名等 ハ. 要求室の床面積とその範囲 ニ. 延焼ライン(建築物の延焼のおそれのある部分の有無にかかわらず必ず記入する)、 ホ. 延焼ライン及び防火区画に用いる防火設備の位置及び種別 ヘ. 設備シャフト(PS、DS、EPS等)の位置 ト. 設備計画に応じた設備スペース(ただし、地下1階に設けた場合には1階平面図に図示し、屋上に設けた場合には断面図に図示する)、 チ. 断面図の切断位置 リ. スロープ(ある場合のみ)及びその勾配 ヌ. 屋上庭園(面積、植栽、テーブル等) ル. 要求室の特記事項に記載している室、スペース、什器等、 ス. 1階平面図・配置図には、次のものを記示する。 イ. 建築物の出入口(▲で表示) ロ. 駐車場及び駐輪場(台数及び出入口を明示する)、 カ. カフェテラス(面積、床面積等)、 ハ. ドライエア(ある場合のみ) ホ. 通路、植栽等 ト. 歩道の切り開き位置 チ. 建築物から敷地境界線までの最小後退距離 リ. 地下1階部分の位置を、点線で図示し、室名及び面積を記入する。 ③ 2階平面図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 居室の最も遠い位置から2の直通階段に至る歩行経路、その一に至る歩行距離及び重複区間の長さ ロ. 1階の屋根、庇等 ④ 3階平面図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 居室の最も遠い位置から2の直通階段に至る歩行経路、その一に至る歩行距離及び重複区間の長さ ロ. 2階の屋根、庇等
(2) 2階平面図 1/200	① 切断位置は、南北方向とし、交流ホールを含み、立体構成がわかる断面とする。なお、水平方向及び鉛直方向の省略は行わないものとする。 ② 塔屋を除く建築物の高さ、階高、天井高及び主要な室名を記入する。 ③ 高さ制限への適合が確認できる情報(斜線、鉛線勾配、最小後退距離、計算式等)を記入する。 ④ 適切な地盤から建築物を支えるための基礎を図示する。地下1階が切削位置に現れない場合は、破線で必ず記入する。 ⑤ 壁、梁及びスラブの断面を図示する。 ⑥ 塔屋及び屋上の設備スペース(ある場合のみ)を図示する。(切削位置に現れない場合には、破線で必ず記入する。)
(3) 3階平面図 1/200	① 切断位置は、南北方向とし、交流ホールを含み、立体構成がわかる断面とする。なお、水平方向及び鉛直方向の省略は行わないものとする。 ② 塔屋を除く建築物の高さ、階高、天井高及び主要な室名を記入する。 ③ 高さ制限への適合が確認できる情報(斜線、鉛線勾配、最小後退距離、計算式等)を記入する。 ④ 適切な地盤から建築物を支えるための基礎を図示する。地下1階が切削位置に現れない場合は、破線で必ず記入する。 ⑤ 壁、梁及びスラブの断面を図示する。 ⑥ 塔屋及び屋上の設備スペース(ある場合のみ)を図示する。(切削位置に現れない場合には、破線で必ず記入する。)
(4) 南-北断面 1/200	① 切断位置は、南北方向とし、交流ホールを含み、立体構成がわかる断面とする。なお、水平方向及び鉛直方向の省略は行わないものとする。 ② 塔屋を除く建築物の高さ、階高、天井高及び主要な室名を記入する。 ③ 高さ制限への適合が確認できる情報(斜線、鉛線勾配、最小後退距離、計算式等)を記入する。 ④ 適切な地盤から建築物を支えるための基礎を図示する。地下1階が切削位置に現れない場合は、破線で必ず記入する。 ⑤ 壁、梁及びスラブの断面を図示する。 ⑥ 塔屋及び屋上の設備スペース(ある場合のみ)を図示する。(切削位置に現れない場合には、破線で必ず記入する。)

### 2. 面積表(答収用紙Iに記入)

- (1) 建築面積及びその算定式を記入する。
- (2) 床面積の合計及び各階の床面積の算定式を記入する。

### 3. 計画の要点等(答収用紙IIに記入)